

# 180日を超える入院における 特別の料金について

省令により、通算入院期間が180日を超えて入院された場合は、入院料の一部について自己負担（自費料金）が発生することになります。（難病等、病状によってはこの限りではありません。）

自己負担額は入院基本料の15%です。

- 1日あたりの自己負担額（一般）  
2,783円（税込）

※詳細については1階医事課までお問い合わせください

平鹿総合病院 院長